

平成二十二年三月三十日受領
答弁第二八四号

内閣衆質一七四第二八四号

平成二十二年三月三十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員谷公一君提出閣僚の国歌斉唱等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員谷公一君提出閣僚の国歌斉唱等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

平成二十一年十一月十二日に国立劇場において挙行した天皇陛下御在位二十年記念式典には、内閣総理大臣を始め、海外出張中であつた直嶋経済産業大臣を除くすべての閣僚が出席しており、出席した閣僚で国歌を斉唱しなかつた者はいなかつた。

四の1について

お尋ねの「国旗前を素通りして登壇した閣僚」については、必ずしも記録が残っておらず、正確な事実関係を網羅的に確認できないことから、お答えすることは困難である。

四の2及び3について

閣僚の国旗への一礼や国歌の斉唱については、閣議決定や閣僚間の申合せ等を行っていないが、我が国で、日の丸が国旗、君が代が国歌として定着していることは、多くの国民に認められているところであり、当然のことながら、閣僚それぞれが敬意を持って対応すべきものと考えている。平野内閣官房長官は、このような趣旨で、平成二十一年九月十七日の記者会見において、御指摘のような発言をしたと承知してい

る。